

## 認可外保育施設の施設形態の変更について

### (1) 認可外保育施設から保育園への移行

現在、北見市内で運営しております認可外保育施設「キューピーキャッスル保育園」が私立保育園の認可取得（予定）により、施設形態を変更いたします。

認可の申請は、令和2年6月末を予定しております。

#### 【認可申請の内容】

- ①設置者 有限会社 キューピーシー総企画  
代表取締役 松田 豊
- ②施設名 キューピーキャッスル保育園
- ③認可定員 60人  
(利用定員の内訳) 2号認定：3歳児14人、4歳児14人、5歳児14人 計42人  
3号認定：0歳児 4人、1歳児 6人、2歳児 8人 計18人
- ④事業開始予定日 令和2年10月 1日

### (2) 認可外保育施設から小規模保育事業所への移行

現在、北見市内で運営しております認可外保育施設「みよし保育園」が小規模保育事業所の認可取得（予定）により、施設形態を変更いたします。

認可の申請は、令和2年7月末を予定しております。

#### 【認可申請の内容】

- ①設置者 伊藤 綾子
- ②施設名 みよし小規模保育園（仮）
- ③認可定員 19人  
(利用定員の内訳) 3号認定：0歳児 6人、1歳児 7人、2歳児 6人 計19人
- ④事業開始予定日 令和2年 9月 1日

※3歳以上児の保育については、既存の認可外保育施設「みよし保育園」で継続して行われます。